

夫によるテレワークの利用と無償労働時間

— 2021年「社会生活基本調査」政府統計匿名データの

分析でみるコロナ禍の動向 —

平井 太規

問題の所在

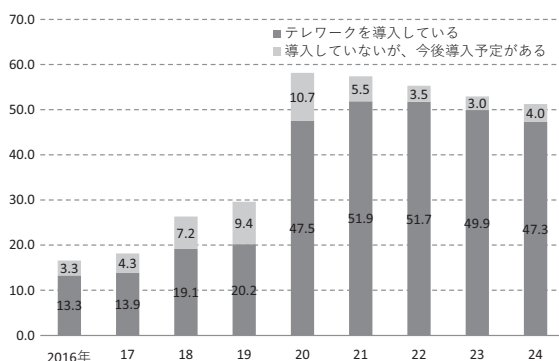
2020年代初頭に生じた新型コロナウイルスのパンデミック（以下、コロナ禍と表記する）は、人々の生活様式を大きく変容させる契機となった。その一例が、テレワークの普及であろう。テレワークとは、情報通信機器を用いて勤務先・オフィスなどから離れた場所で仕事を行う造語である。コロナ禍において対人接触の機会が制限されたことで、在宅勤務をはじめテレワークの可能性や利便性が多くの人々に認識、共有されるようになった。図1は国内企業におけるテレワーク導入率の推移であるが、コロナ禍以前では20%程度であったが、コロナ禍以降急激に増加し、2021年には50%超となった。アフターコロナといわれる2023年以降で導入率はやや低下しているものの、現在においても制度自体は残したままの企業は少なくないようである。ただし、制度は整っていても実際にテレワークを利用するかはまったく別の問題であり、日本におけるテレワークの利用割合がどのように推移してきたかについては坂本（2021）がリクルートワークス研究所の「全国就業実態パネル調査」を基に、第1回の緊急事態宣言下においては32.8%、第2回の同宣言下では24.8%であったことを明らかにしている。

いずれにしても、コロナ禍という未曾有の疫病による特殊な状況とはいえ、テレワークの導入、利用が仕事の生産性や家事・育児など家族内領域へのコミットメントなど生活上のあらゆる

場面において与えた効果はプラス、マイナス問わず計り知れない。昨今ではテレワーク自体があまり活用されていない風潮があるようにも思えるが、テレワークが人々の実生活やライフイベントなどにいかなる影響を与えていたかについて今後明らかにされるべきものは少なくなく、現在においても様々な検証が行われている。そうした潮流の中で、本研究では夫によるテレワーク利用の有無が家事・育児等を含めた無償労働時間にどのように影響していたかを、生活時間データを用いて検討することを目的とする。

既婚カップル（その中でも子どもをもつ夫妻）において、無償労働時間の差が顕著なのは周知の通りである。「社会生活基本調査」によると、6歳未満の子がいる夫妻においては妻の家事関連時間¹が2001年、2006年、2011年、2016年、2021年の各回調査において平均7時間30分前後でほとんど変化していないのに対して、夫は48

図1 テレワーク導入率の推移



資料：総務省「通信利用動向調査」

分、1時間0分、1時間7分、1時間23分、1時間54分と増加傾向にある（総務省 2022）。とはいえ、妻の家事関連時間が顕著に減少しているわけではない。むしろ、妻による家事等の負担が今なお大きい構図は（コロナ禍前であってもコロナ禍であっても）変わっていないといえよう。こうした社会的背景から、夫の無償労働時間、とりわけ家事・育児時間がいかなる条件で増加するかに強い関心が持続的に払われてきた。社会学や経済学などの諸領域では夫の家事・育児時間に対して時間的余裕（通勤時間や労働時間など）、相対的資源（夫妻の学歴や収入およびその差など）、性別役割分業意識（ジェンダー・イデオロギーなど）、家事・育児ニーズ（子どもの数や末子年齢など）、代替資源（3世代同居といった居住形態など）を主たる独立変数として用いた分析（Shelton and John 1996）が繰り返し行われてきており、その蓄積は膨大にある。様々な知見があるものの、既存の分析ではほぼ一貫して確認されてきたものの、有力視されてきたものは時間的余裕の有効性、すなわち通勤時間や労働時間の長さで家事・育児時間の高い相関性である（池田 2010）。一言でいえば、時間的余裕があるほど家事・育児時間が長い。この知見に立脚すれば、テレワークの利用に伴って通勤時間が省略されたり労働時間が短くなったりすることによって、時間的ゆとりを向上させる契機となり、家事・育児を含む無償労働時間が増加する効果があると想定できる²。

実際に、Inoue et al. (2023) によると既婚カップルにおける夫がコロナ禍においてテレワークを実践した結果、通勤時間、労働時間ともに減少させ、家事時間を約6%、家族との時間を約5%増加させていた³。平河（2024）では、夫がテレワークを利用していると実際の家事時間は理想の家事時間よりも長い傾向であることを実証している。高見（2023）は、2022年3月時

点での家事時間がコロナ禍前と比較してどのように変化したかを検証したところ、テレワークを利用した層では利用しなかった層以上に増加しており、テレワークの利用日数が多いほど、コロナ禍前からの家事時間の変化時間数が大きいことが明らかにされている。以上の研究はいずれも、テレワークが夫の家族内における無償労働の貢献度を向上させる可能性を見出した点で画期的である。同時に、テレワーク促進のための政策的な重要性を裏付ける点でもたいへん意義深い⁴。しかしながら、一概にテレワークといってもその形態は様々であり、労働時間の全てをテレワークとして活用しているケースもあれば、一部の時間帯のみの利用もあり得る。また、テレワークの場所が必ずしも自宅とは限らない。上述の先行研究はいずれもテレワークの実践やその日数のみの検証にとどまっていることから、より多様なテレワークの実態に配慮した分析が必要となる。以上から、本研究では次章で示す分析枠組みから、テレワークの利用による無償労働時間への効果に関して、夫を分析対象に設定の上、検討したい。

分析枠組み

使用するデータは2021年「社会生活基本調査」政府統計匿名データである。政府統計匿名データとは、「行政機関等が行う統計調査によって集められた調査票情報を、特定の個人又は法人その他の団体の識別ができないように加工したもの」（<https://www.nstac.go.jp/use/archives/anonymity/#ano12>）である。同調査は2001年以降、調査票AおよびBの2種類で実査が行われているが、本研究では調査票Bを用いた二次分析を行う。

調査対象は、子どもの有無を問わず夫妻双方が有業のサンプルとした。また、調査日において両者が仕事を行っており、居住形態は核家族

であるサンプルに限定した。これらに該当するのは夫：881、妻：675である。

使用変数として、従属変数は無償労働に該当する合計時間となる。調査票Bはアフターコード式のため、各時間帯における調査対象者の行動が細かく記録されている。それらの行動集計段階において、あらかじめ設定された分類コードが付与される。本研究においては「食事の管理」「菓子作り」「園芸」「住まいの手入れ・整理」「衣類等の手入れ」「衣類等の作製」「建築・修繕」「乗り物の手入れ」「世帯管理」「子供（乳幼児以外）の介護・看護」「家族（子供以外）の介護・看護」「子供（乳幼児以外）の身の回りの世話」「家族（子供以外）の身の回りの世話」「その他の家事」「乳幼児の介護・看護」「乳幼児の身体の手入れと監督」「乳幼児と遊ぶ」「子供の付き添い等」「子供（乳幼児以外）の教育」「子供の送迎移動」「子供（乳幼児以外）と遊ぶ」「買い物」「公的サービスの利用」「商業的サービスの利用」「家事関連に伴う移動」に該当する行動を実践した合計時間を無償労働時間とした。なお、これらはいずれも主行動による時間のみとする。調査票Bにおいては主行動に準じた副次的な行動としての同時行動による時間も集計されているが、例えば同一時間帯において何等かの無償労働が主行動においても同時行動においても実践されていた場合、その取り扱いが研究課題にもよるが、共通見解があるわけではなく、分析や解釈が複雑になるリスクがある。このことから、本研究においては主行動のみを扱うこととした。

また、独立変数としてテレワーク利用の有無を投入する。2021年調査の調査票Bにおいてはコロナ禍における調査ゆえの特殊性からテレワークの実施に関する設問が設けられており、在宅か在宅以外かの選択肢も設定されている。また、労働を行っている時間のうち自宅で行って

いた時間を把握することも可能である。以上のデータ上の特質を活かして、テレワークの有無を「無」「有・在宅（一部時間帯）」「有・在宅（全時間帯）」「有・在宅以外」の4つのカテゴリーに分けて検証を行う。一部時間帯とは1日の労働時間のうちの一部をテレワークに充当している状況で、全時間帯とは全ての労働時間がテレワークであったことを意味する。また、統制変数として年齢、学歴（大卒以上ダミー）、職種（一般事務ダミー、専門・技術職ダミー）、子どもの有無（末子6歳未満ダミー）、通勤・労働時間を投入する。

分析結果

はじめに、無償労働時間がテレワークの利用の有無によってどのように異なっているかを夫妻別に確認する。表1および表2から、テレワークを利用していない割合は夫妻ともに約87%で、約13%が何らかの形で利用していることがわかる⁵。サンプル全体として夫の無償労働時間は平均値で28.77分、妻は同211.29分と大きな差があることが浮き彫りになった。テレワークの利用がない層とある層と比較すると、夫妻ともにテレワークの利用がある層ほど無償労働時間は長い（ただし、夫においては「テレワークの利用有：在宅以外」のみ例外的にテレワークの利用がない層よりも無償労働時間は短くなっている）。夫では「テレワークの利用有：在宅（全時間帯）」すなわち労働時間のすべてが在宅によるテレワークである場合の無償労働時間は平均値で58.00分であり、「テレワークの利用無」と比較して2倍以上となっている。ただし、この2つのカテゴリー間における無償労働時間の差は30分強しかない。妻においても、夫と同様にテレワークの利用を在宅で行っているほど無償労働時間は長く、労働時間のすべてをテレワークで行っている層はテレワークの利用無と比

表1 夫：テレワークの利用と無償労働時間（分）の関連性

	N	%	Avg	S.D.	MED	MIN	MAX
全体	881	100.0	28.77	60.61	0	0	630
テレワークの利用無	762	86.6	26.44	54.32	0	0	510
テレワークの利用有：在宅（一部時間帯）	46	5.2	32.28	53.66	15	0	255
テレワークの利用有：在宅（全時間帯）	60	6.8	58.00	114.89	15	0	630
テレワークの利用有：在宅以外	13	1.5	18.46	42.93	0	0	150

表2 妻：テレワークの利用と無償労働時間（分）の関連性

	N	%	Avg	S.D.	MED	MIN	MAX
全体	675	100	211.29	135.23	195	0	960
テレワークの利用無	587	86.9	203.59	125.12	180	0	630
テレワークの利用有：在宅（一部時間帯）	17	2.5	212.65	103.00	210	75	495
テレワークの利用有：在宅（全時間帯）	59	8.8	286.78	206.89	255	0	960
テレワークの利用有：在宅以外	12	1.8	215.00	107.47	210	0	435

較して80分以上の差があることがわかる。

次に夫によるテレワークの利用の有無が無償労働時間に対してどのような効果を有するかについてトービット・モデルによる回帰分析によって検討する⁶。前章で示した独立変数の記述統計は表3の通りであり、これらを使用した分析結果を表4に示す。

Model 1では、テレワークの利用の有無、更には人口学的変数として年齢、年齢二乗を投入した。年齢と年齢二乗はいずれも有意にならなかった。テレワーク利用の状況では、テレワークの利用が無である場合と比較して、「有：在宅（一部時間帯）」は5%水準で、「有：在宅（全時間帯）」は1%水準でそれぞれプラスに有意である。このことから、夫が在宅でのテレワーク利用を実践していると無償労働時間が長い傾向にあることがわかる。係数は「有：在宅

（全時間帯）」が「有：在宅（一部時間帯）」よりも大きいことから、すべての労働時間を在宅で可能な状況であるほど、より長い無償労働時間への効果があるといえよう。

一方で、そもそもテレワークの利用実態は子育てのニーズや職種によってかなり異なっていることが予想される。換言すれば、テレワーク利用の恩恵を享受しやすい層とそうしたことが困難な層がいるはずであり、Model 1で確認されたものはそうしたものによる疑似的な効果である可能性も否定できない。そのため、Model 2では、社会経済的資源による効果を検証するものとして大卒以上ダミーを、子育てニーズの指標として末子6歳未満ダミーを、また職種に関連するものとして一般事務職ダミー、専門・技術職ダミーをそれぞれ投入した。表4の通り、大卒以上ダミーは有意にはなっておらず、夫自身の学歴効果は見出せない。末子6歳未満ダミー、一般事務職ダミー、専門・技術職ダミーはいずれも1%水準でプラスに有意である。つまり、子育て期であるほど（子育てニーズが高いほど）、また職種がデスクワークや専門性が極めて高いものであるほど、無償労働時間は長いということになる。テレワークが「有：在宅（一部時間帯）」と「有：在宅（全時間帯）」の係数はModel 1と比較していずれも小さくなっ

表3 独立変数の記述統計

	Avg	S.D.
年齢	46.21	8.01
年齢二乗	2199.57	721.05
通勤・労働時間	653.12	154.35
	N	%
大卒以上ダミー	326	37.0
末子6歳未満ダミー	166	18.8
一般事務職ダミー	116	13.2
専門・技術職ダミー	147	16.7

表4 夫：無償労働時間の規定要因

変数	Model 1		Model 2		Model 3	
	b	S.E.	b	S.E.	b	S.E.
切片	163.573	140.874	57.475	154.781	308.045 *	155.250
テレワーク利用の有無（基準：無）						
有：在宅（一部時間帯）	43.047 *	17.523	34.590 *	17.391	48.588 **	16.366
有：在宅（全時間帯）	79.453 **	22.640	67.617 **	21.657	17.622	18.743
有：在宅以外	-28.353	46.008	-25.848	47.637	-37.833	46.340
年齢	-5.871	6.413	-3.009	6.802	-3.100	6.501
年齢二乗	0.024	0.072	0.005	0.074	0.002	0.070
大卒以上ダミー			-3.697	10.044	9.923	9.286
未子6歳未満ダミー			41.436 **	14.677	28.528 *	13.739
一般事務職ダミー			37.146 **	13.301	42.001 **	11.620
専門・技術職ダミー			39.468 **	13.612	43.856 **	12.144
通勤・労働時間					-0.366 **	0.040
χ^2 値	46.563**		68.468**		135.817**	
df	5		9		10	
R ²	0.076		0.106		0.299	
AIC	4634.610		4619.382		4474.355	
BIC	4668.077		4671.974		4531.727	

p<0.01** p<0.05*

た。これは、Model 1で確認されたテレワーク利用による効果には子育てのニーズや職業、職種などによるセレクションバイアスが含意されていたということになろう。とはいえ、いずれのカテゴリーも有意にプラスであることに変わりはなく、セレクションバイアスを鑑みても在宅におけるテレワークの効果は存在するといえる。

最後にModel 3においては、通勤・労働時間の変数を投入した。その結果、通勤・労働時間では1%水準でマイナスに有意であり、これは通勤・労働時間が長いほど無償労働時間は短いことを意味する。この傾向は、既存研究において繰り返し確認されてきた知見と一致するものであり予想通りの結果ではあるが、興味深いことにテレワーク利用の有無に関するカテゴリーにおいて、「有：在宅（一部時間帯）」はModel 3においても有意にプラスではあるものの、「有：在宅（全時間帯）」は有意ではなくなっている。このことは、テレワーク利用において「有：在宅（全時間帯）」が本人の無償労働時間に及ぼす効果の大部分を通勤・労働時間によって説明できることを意味するものであり、テレワーク

の利用は通勤・労働時間を媒介して、無償労働時間に影響を与える。つまり、全労働時間を在宅でこなすパターンのテレワークによって通勤時間が省略され、結果として時間的余裕を確保できることで、無償労働へ参加できる構図が示唆される。ただし、同じ在宅によるテレワーク利用でも利用時間が労働時間の一部にとどまっている場合には、出社と帰宅に要する時間は省略されないために、上記のような構図とはならない。とはいえ、一部の時間であってもテレワークを利用することによる無償労働時間への効果が顕在化していることには変わりはなく、限定的な時間であっても在宅によるテレワークの利用によるメリットは決して小さくはないといえよう。

結論

本研究では、生活時間データである「社会生活基本調査」の2021年調査における政府統計匿名データの二次分析によって、夫によるテレワークの利用が自身の無償労働時間に与える影響を検討してきた。その結果、以下のことが明らかになった。

第一に、表1および2で確認したようにテレワークを利用していない層と比較して、在宅によるテレワークを利用している層では無償労働時間が長い傾向にあった。また、利用している層の中においては、労働時間の一部のみをテレワークとしている層よりもすべての労働時間をテレワーク利用している層の無償労働時間はより長かった。

第二に、多変量解析を行ったところ、表4にある通り、テレワークの利用は概ね無償労働時間に有意にプラスの効果あることが明らかになった。在宅ではないテレワークの利用は有意にはなっていないが、労働時間を一部あるいは全時間帯をテレワークで行っていると、本人の無償労働時間がより長くなり、テレワークの利用は家族内領域への参画において大きな利点があるといえる。とりわけ全労働時間をテレワーク利用している場合には通勤・労働時間短縮に直結し、その帰結として、無償労働時間増加への効果がみられる。その意味で、テレワークの利用およびその制度の充実は今後の子育て支援政策、男女共同参画、男女間の無償労働時間格差の是正促進などにおいて非常に効果的であり、一層の推進が求められる。

ただし第三として、そもそもテレワークの利用に際して子どもの成長段階や職種によってかなり左右されやすく、限られた境遇にある人のみがその恩恵を享受できていることは見逃せない。子育てがすでに終了している層においてはそもそもテレワーク利用へのモチベーションや緊急性はあまり高くなく、またいわゆる現場職の人はテレワークの利用自体が非常に困難であるなど、立場や境遇によってテレワークの利用可能性は大きく異なるであろう。こうした利用可能性の格差是正がこれからの社会的課題になることは必至であるが、例えば、現場職の人々を時期やライフステージに応じて、関連する業

務の事務職に一時的な配置転換を実施するなど労働環境に弾力性を持たせることも一案と思われる。

第四に、これまで述べてきたように夫による在宅でのテレワーク利用は確かに本人の無償労働時間増加に寄与できるものと期待できる一方で、それが妻の負担軽減に結び付いているのかについては更なる検討を要する。表1の通り、テレワークの利用が「有：在宅（全時間帯）」であっても無償労働時間は1時間未満であり、決して長いものではない。テレワークを利用していると無償労働時間が長い傾向は夫妻双方に共通した傾向ではあるが、妻と比較して夫がテレワークの利用によって創出された時間のうち無償労働時間に割く割合が低い可能性がある。例えば、無償労働時間に割く割合が一定程度はあるにしても、本人の休息や余暇などに充当してしまう傾向が妻以上に強いのかかもしれない。今後はテレワークの利用による効果が夫においてどのように最大化でき得るのかと合わせて、妻の負担軽減に結び付く方策についても議論が必要となろう。

本研究の今後の課題として、無償労働における同時行動の時間への検討が挙げられる。分析枠組みの章で提示しているように、本研究では無償労働時間は主行動のみによるものであり、その理由も既述の通りである。他方で、同時行動による無償労働時間は「隠れた無償労働時間」の様相を呈しているとも捉えることが可能であり、そうしたところにもテレワークの利用の有無による効果が存在しているのかについては本研究では扱わなかった。これについては稿を改めた上で検討することとしたい。

最後に、本研究で使用データとして活用した「社会生活基本調査」への期待についても言及したい。同調査の最大の特色は、人々の生活時間構造の量的および質的な側面の多面性を明ら

かにする機会の提供であると筆者は考えている。本稿が発刊された後、本年2026年秋に、再び「社会生活基本調査」の実査が行われることになる。令和8年調査は、アフターコロナにおける最初の調査であり、コロナ禍以前およびコロナ禍以降において人々の生活時間がどのように変容しているのか／していないのかを把握する貴重な統計資料を得る好機であり、それこそが調査上における最大の意義であろう。その意味で、「社会生活基本調査」が果たすべき役割は大きい。個人的な関心として本研究のテーマとなっているテレワークの利用がもたらす無償労働時間への効果がコロナ禍での動向と比較して大きくなったのか、それとも小さくなったのかは非常に気になることである。令和3年調査の調査票に設定されたテレワークの利用の有無に関する設問は、令和8年調査に限らずその先の調査においても盛り込まれることで、継続的な検討の機会が担保されることを望みたい。いずれにしても、「社会生活基本調査」によって得られるデータが人々の生活実態を把握する貴重な情報源であると同時に、ウェルビーイング向上のヒントを与える視座としての価値が更に高まることを願ってやまない。

<注>

- 1 「社会生活基本調査」では、家事関連時間は家事、育児、看護・介護、買い物に該当する行動の合計時間と定義されており、同調査の報告書等で使用されている。本研究における無償労働時間と意味的にはほぼ同義と考えて差し支えない。
- 2 他方で、通勤時間の減少分がそのまま労働時間を延長させることも考えられる。その結果、家事・育児時間は通常の出社時とあまり変わらない、あるいはむしろテレワークの利用によって減少する可能性もないとはいえない。事実、村上（2026）は男性がテレワークを実践することによって本人の家事や育児への参加時間増には結びつかず、むしろ副業などの追加的な労働時間増への効果があることを実証している。ただし、コロナ禍以前のデータを使用した知見であることには注意が必要である。村上

（2026）で確認されたテレワークによる効果がコロナ禍を経て、本文中に示したInoue et al. (2023)、平河（2024）、高見（2023）などでみられる傾向へと変容したのかどうかは定かではないものの、別途、検証が必要であろう。いずれにせよ、テレワークの実践が生活時間に少なからず影響を与えることに変わりはない。

- 3 この数値は都道府県を統制した結果のもので、配偶者によるテレワーク実施を統制すると若干異なったものになる。
- 4 これらはすべて量的調査による知見であるが、数少ない質的研究による成果として及川（2026）がある。
- 5 2021年「社会生活基本調査」の実査が行われたのは10月で、9月末まで多くの都道府県において緊急事態宣言が発令されていた。実査の時点では解除されているものの、同宣言の余波や当時の社会情勢により、一定程度のテレワーク利用者がいたということになる。
- 6 表1より、全体の中央値が0であり、夫の63.1%が無償労働時間0分であったことが確認されたことから、OLSモデルではなくトビット・モデルを採用している。

<参考文献>

- 平河茉莉絵（2024）「夫妻のテレワーク実施状況における理想と実際の生活時間の乖離に関する分析」『経済集誌』94（2）、pp.39-53.
- 池田心豪（2010）「ワーク・ライフ・バランスに関する社会学的研究とその課題」『日本労働研究雑誌』599、pp.20-31.
- Inoue, C., Ishihata, Y. and Yamaguchi, S., 2023, "Working from home leads to more family-oriented men", *Review of Economics of the Household*, 22, pp.783-829.
- 村上仁美（2026）「テレワーク制度の適用と実施が生活時間に与える影響－制度活用パターンと属性別差異に着目した実証分析－」『南山経済研究』40（3）、pp.175-199.
- 及川怜（2026）「在宅勤務制度が家事育児分担に与える影響：日本の共働き世帯における半構造化インタビュー調査の分析」『常磐総合政策研究』16、pp.1-24.
- 坂本貴志（2021）「通勤時間と生活時間の関係性について－テレワークの浸透で生活時間はどう変わるか」『統計』2021年8月号、pp.16-22.
- Shelton, B. A. and John, D., 1996, "The Division of household labor", *Annual Review of Sociology*, 22, pp.292-322.
- 総務省（2022）『令和3年社会生活基本調査 生活時間及び生活行動に関する結果－結果の概要－』
- 高見具広（2023）「新型コロナウイルス禍における男性のワーク・ライフ・バランス」『社会保障研究』8（3）、pp.324-334.

（ひらい たいき・久留米大学文学部准教授）